

(アンケート対象)

鳥栖・三養基地区の就労系障害福祉サービス事業所の皆様

## 「一般就労に対する意識確認」に関するアンケート

現在一般事業所の障害者雇用率は2.3%ですが、将来2.7%に雇用率が引き上げられる予定です。

この流れにおいて、地域の市場を知ることが目的に、必要なデータを収集し、今後の対策に繋げていきたいと考えております。

つきましては、下記内容にて皆様方の率直なご意見やお考えをお聞きしたいと考えておりますので、アンケートにご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。尚、集計後は皆様のご意見を参考に「(仮称)一般就労を応援する障害福祉サービス事業所一覧」を作成したいと考えております。

事業所名： \_\_\_\_\_

### 1. 就職を希望する利用者を積極的に一般就労へ送り出すお考えはありますか？

- 積極的に送り出したい  考えていない  どちらでもない

※皆様の思い考えを自由にお書きください。

### 2. 積極的に利用者を就職へ送り出す時の不安などお聞かせください。

- 送り出す側の経験が少ない  支援者の人材不足  就労定着に注ぐ時間がない  
 連携する機関を知らない  その他

※皆様の思い考えを自由にお書きください。

### 3.1で「考えていない」とご回答された事業所にその理由をお伺いいたします。

(理由)

- 対象者がいない  社会参加の居場所として考えている  特にない  
 その他

※皆様の思い考えを自由にお書きください。

### 4. 「(仮称)一般就労を応援する障害福祉サービス事業所一覧」のリスト掲載を希望されますか？

- 希望する  希望しない

### 5. 「障害者就業・生活支援センター」の存在やその役割をご存じでしょうか？

- 知っている  知らない  聞いたことはあるが役割など知らない

ちなみに障害者就業・生活支援センターとは、厚生労働省と都道府県の委託事業として


障害を持たれている方が、地域のなかで安心して働いたり生活していくために必要なお手伝いをします。また、雇用を考えられている、取り組もうとされている企業の皆様への相談・支援を行います。加えて、雇用や福祉、教育などの関係機関の人たちと協力しながら、働く方の就業生活にまつわるお手伝いを行う機関です。相談は無料で、対象は当事者・家族、事業所、関係機関となります。


アンケートにご協力いただきまして、ありがとうございました。


## 一般就労を応援する障害福祉サービス事業所一覧

### 【就労系障害福祉サービスの概要】

- 就労移行支援 一般企業等への就労を希望する人に、**就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練**を行います。
- 就労継続支援A型 一般企業等での就労が困難な人に、**雇用契約に基づく就労の機会を提供**を行うとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識や能力の向上のために必要な訓練を行います。
- 就労継続支援B型 一般企業等での就労が困難な人に、**雇用契約に基づかない就労の機会の提供**を行うとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識や能力の向上のために必要な訓練を行います。

サービス	就労移行支援	就労継続支援B型	
事業所	佐賀ファーム		
住所	鳥栖市〇町123-4		
連絡先	TEL 0942-81-1234	FAX 0942-81-2345	
アドレス	<a href="mailto:sagafarm@saga.ne.jp">sagafarm@saga.ne.jp</a>		
利用時間	8：30～16：30（月～金）	利用人数：40名	
授産品	野菜、たまご、食品加工		
訓練作業	農作業、軽作業、清掃作業、座学		
キャッチ	個性を引き出し、利用者一人ひとりの可能性を伸ばす。		
フレーズ	一般就労を希望する利用者を応援します！		





「もしもしネット就労支援ネットワーク会議」「雇用事業主懇談会」合同開催

「雇いたい」と「働きたい人」をつなぐ

雇用事業主様と就労系障害福祉サービス事業所様との

## 障害者就労支援「意見交換会」

今回、「働く人」を募集されている企業様と「働きたい」を応援している就労系障害福祉サービス事業所様の意見交換会を行います。

この会のねらいは、雇用事業主様と障害福祉サービス事業所様が直接相談できるホットラインネットワークを作り、働きたい、雇いたいと思われる双方で、職場見学や施設見学、職場体験などの交流の場を増やしていただき、関係を深めてもらうことです。

そして、障害を持たれた当事者や家族が地域で働きよりよい生活を育み、雇い入れされている企業様と支援する関係機関ともに「地域と調和する共生社会」を作りたいと思っております。ご参加お待ちしております。

日 時：10月23日（水）13：45～15：30

場 所：サンメッセ鳥栖 3階大会議室 2

住 所：鳥栖市本鳥栖町 1819 番地（0942-84-2122）

対 象：障害者雇用を考える雇用事業主様

働きたいを応援する就労系障害福祉サービス事業所様、労働調整機関様、行政機関様、相談支援事業所様など

定 員：40名

申 込：10月4日（金）まで



### 【意見交換会】

13：30～受付

13：45～挨拶、年次報告

13：50～就労系障害福祉サービス制度について

14：20～グループワーク

雇用事業主様、障害福祉サービス事業所様関係機関様との意見交換

14：50～名刺交換会

15：20～ご意見ご感想、ご質問など

15：30 会終了

申込方法：FAX またはメール

障害者就業・生活支援センター

もしもしネット

FAX：0942-87-8991

Mail：[moshi-2@ec7.technowave.ne.jp](mailto:moshi-2@ec7.technowave.ne.jp)

### 【当日ご準備頂きたい物】

- ・会社パンフレット、求人概要など
- ・事業所リーフレット、実績状況など

【送信状不要】

障害者就業・生活支援センター もしもしネット 宛

FAX 0942-87-8991

Mail moshi-2@ec7.technowave.ne.jp

10月23日（水）障害者就労支援「意見交換会」出欠票

※提出締切日：10月4日（金）

事業所名： \_\_\_\_\_

出席       欠席

出席者：(役職) \_\_\_\_\_ (氏名) \_\_\_\_\_

(役職) \_\_\_\_\_ (氏名) \_\_\_\_\_

TEL： \_\_\_\_\_

FAX： \_\_\_\_\_

ご意見やご相談事がございましたら、下記へご記入をお願いいたします。

(自由記述)

# 障害者就労支援「意見交換会」プログラム

13:45～ 挨拶（年次報告含む）

13:50～ 就労系障害福祉サービス制度について

佐賀県障害福祉課就労支援室

14:20～ グループワーク

雇用事業主様、障害福祉サービス事業所様、  
関係機関様との意見交換



（例）ご準備頂いた「会社パンフレット」「求人概要」  
「事業所リーフレット」「就職実績状況」をもとに、  
求める人材、雇用への不安、雇用後の悩みや困りごと、  
利用者の状況など意見交流いただく。

14:50～ 名刺交換会

より多くの方々と面識を持てる機会といたします。

15:20～ ご意見ご感想、ご質問など

ご参加された方皆様の貴重なご意見を拝聴いたします。

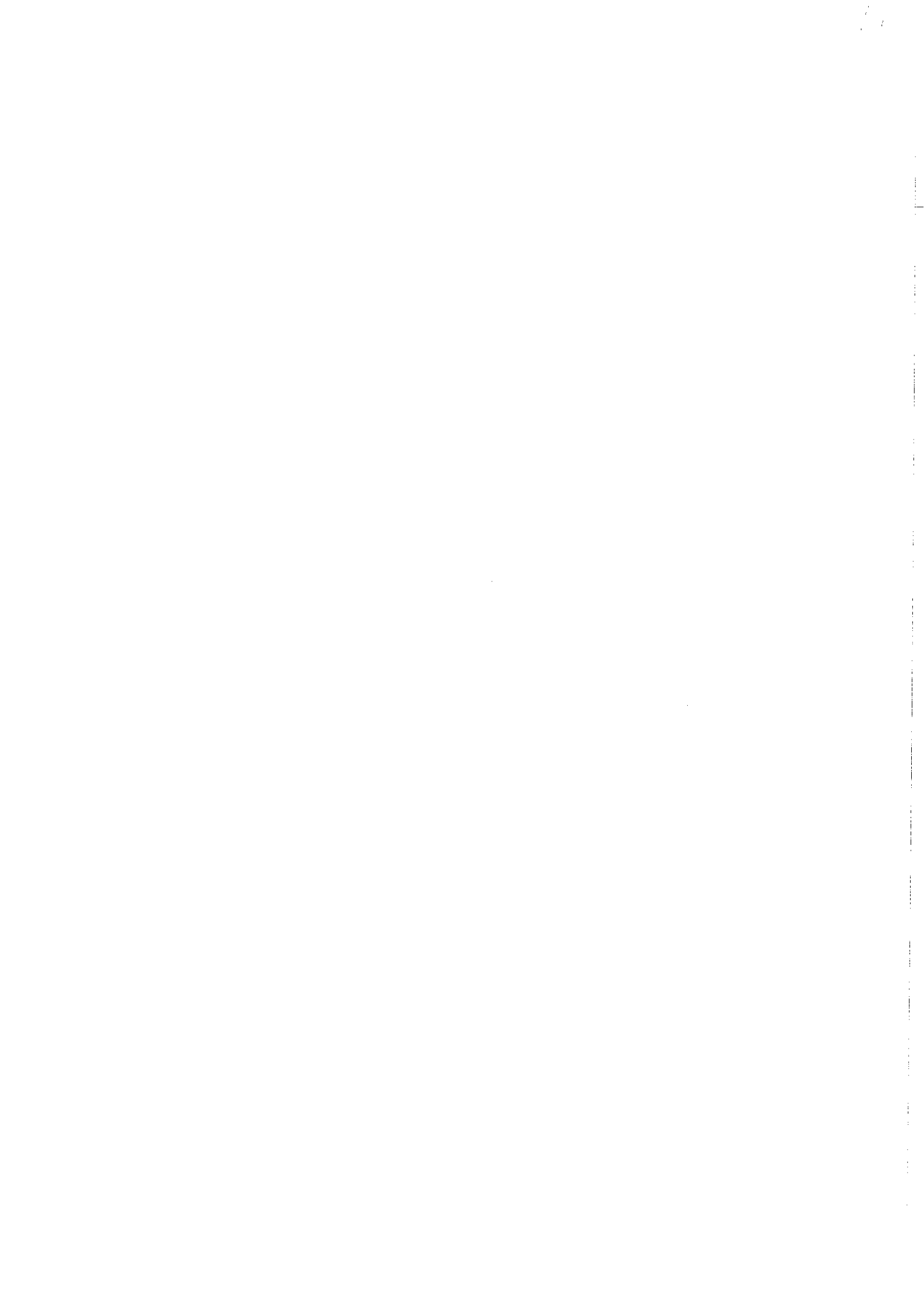
15:30～ 会終了

## ●当日ご準備頂きたい資料

雇用事業主様：会社パンフレット、求人概要など

障害福祉サービス事業所様：事業所リーフレット、就職実績状況など

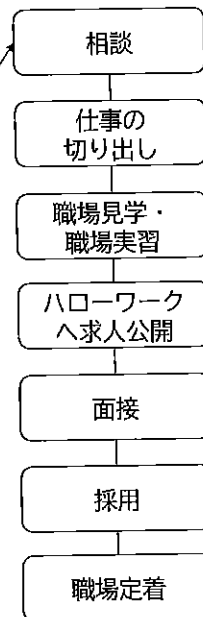
関係機関様：リーフレット、案内資料など



# 障害者雇用を進めるにあたって

障害者雇用の理解を深めるため、ハローワークや支援機関へ相談し、連携することが効果的です。

- ・ 障害者雇用の制度
- ・ 障害特性と配慮事項
- ・ ハローワークや就労支援機関と連携
- ・ 仕事の切り出し
- ・ 職場見学・職場実習
- ・ 実際の雇用
- ・ 職場定着支援

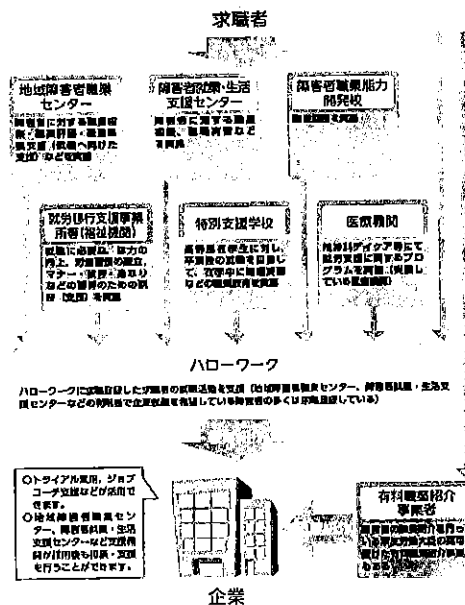


参考文献引用：はじめての障害者雇用 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

# 人材確保（参考図）

ハローワークに求職登録している障害者の中には、地域障害者職業センターや障害者就業・生活支援センター、就労移行支援事業所等の福祉機関、医療機関において就労支援を受けている人や、障害者職業能力開発校や特別支援学校に在籍している人もいます。

これらの人たちについては、各支援機関の担当者が本人の職務遂行能力やその能力を活かすための方法を理解しており、採用にあたり助言や協力を得られる場合があります。これら支援機関とうまく連携することで、スムーズな受け入れが可能となります。



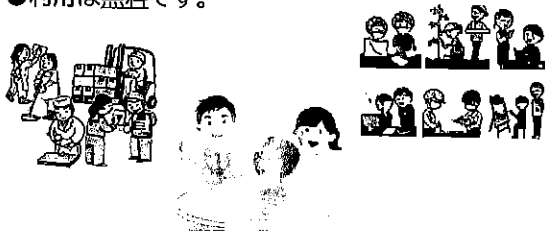
参考文献引用：はじめての障害者雇用 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

## 支援機関のご紹介

### ★障害者職業センター

「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づいて設置され、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が運営している職業リハビリテーションの専門機関です。

- 利用できる方は、  
障害のある方、事業主、関係機関です。
- 利用は無料です。



### ★就労移行支援事業所

一般企業等への就労を希望する人に、就労に必要な知識や能力の向上のために必要な訓練を行うところです

### ★就労継続支援A型事業所（雇成型）

一般企業等への就労が困難な人に、雇用契約に基づく就労の機会を提供を行うとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識や能力の向上のために必要な訓練を行うところです。

### ★就労継続支援B型事業所（非雇成型）

一般企業等での就労が困難な人に、雇用契約に基づかない就労の機会を提供を行うとともに、生産活動その他の活動の機会の提供を通じて、その知識や能力の向上のために必要な訓練を行うところです。

### ★就労定着支援事業所

一般企業等へ就労した人に、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行うところです。

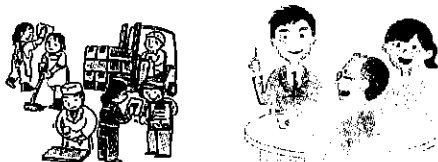
3

## 支援機関のご紹介

### ★障害者就業・生活支援センター

障害を持たれている方の身近な地域において、就業面と生活面の一体的な相談・支援を行う支援機関です。

- 利用できる方は、  
ご本人、ご家族、事業所さまです。
- 相談は無料です。



～主な支援内容～

#### ●利用者支援

・障害の持たれている方の就業面と生活面をサポートし、地域のなかで安心して働いたり生活していくために必要なお手伝いをします。

#### ●事業所支援

・障害を持たれている方の雇用に取り組んでいる、これから取り組もうとしている企業の皆さまへの相談・支援を行っています。

#### ●他機関との連携支援

・雇用、福祉、教育などの関係機関の人たちと協力しながら、障害を持たれている方が働いたり、生活していくための相談・アドバイスの他、就業生活にまつわるお手伝いをします。

4



# 仕事の切り出 (例)

- 課長** 社内郵便物の仕分け  
 最寄りの支店などに郵便物・荷物を届ける  
 郵便局に荷物を届ける  
 取扱いの仕分け  
 リサイクルペーパーの仕分け  
 パソコンに数字・氏名を入力する  
 コピー機やプリンターに用紙を補充する  
 複製文書をシュレッダーにかける  
 ダイレクトメールや資料の封入  
 パソコンで仕用名刺を作成する  
 文書をスキャナーで読み・保存する  
**事務部門** 新聞・雑誌をスクラップする  
 スタンプを押す  
 タイムカード・給料明細を全店に発送する  
 資料をコピーして綴じる  
 パンフレットに紙をはさむ  
 伝票のファイリング  
 会議用テーブルのセッティング  
 事務所の清掃・ゴミ回収  
 社用車の洗車  
 給茶器のメンテナンス  
 机拭き物の水やり

**定時作業例**

- 段ボールの組立  
 段ボールの解体  
 カートやかごの整理  
 店舗、トイレ、お昼休憩コーナーの清掃  
 容器や食器を洗浄  
 器具や器具を洗浄  
 裂傷にラベルを貼る  
 部品のバリ取り (材料を加工 (切る・削る) した際に出る不収部分の除去)  
 店舗、工場で出されたゴミの分別・回収  
 建物や屋敷部分の清掃  
 社用車の洗車  
 POP の作成 (店舗内手作り広告の作成)  
 社員用休みの清掃  
 駐車場の清掃 (ゴミ拾い)  
 緑地の手入れ

- 現場部門**  
 ○生産  
 ○梱包  
 ○販売  
 ○飲食店  
 など

時間	作業	場所	道具
8:30	駐車場そうじ	駐車場	ほうき、ちりとり
9:00	トイレそうじ	トイレ	モップ、ブラシ
9:30	廊下・階段そうじ	廊下・階段	自在ほうき
10:00	シュレッダー掛け	事務所	シュレッダー、ゴミ袋
11:00	段ボール片付け	倉庫	籠手
11:45	お茶用意	食堂	ヤカン、コップ

必要に応じて、以下のことを加える

- ・場所や道具の写真などを加える
- ・測寸にふりがなをつける
- ・チェックを入れる方式を加える
- ・「それぞれの作業の開始や終了時に〇〇さんに報告する」あるいは「異常があったとき、困ったときには〇〇さんに聞く」を加える
- ・作業が終わって時間があるときにすべきことを加える

など

参考文献引用: はじめての障害者雇用 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

# 仕事の切り出 (例)

**事務所での職務例 (シュレッダー)**

1日のスケジュール

時刻	作業内容
9:00	事務所の清掃
9:30	会議室の清掃
10:00	PCデータ入力
11:00	社内メール仕分け
12:00	昼食
13:00	書類ファイリング
14:00	PCデータ入力
15:00	シュレッダー作業
15:30	ゴミ回収・運出
16:00	終了



シュレッダー作業

**事務所での職務例 (ダイレクトメール封入)**

1日のスケジュール

時刻	作業内容
9:00	事務所の清掃・給茶器セッティング
10:00	資料コピー
12:00	昼食
13:00	日入作業
15:00	発送作業
15:30	終了

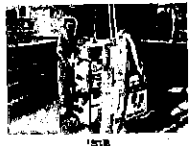


ダイレクトメール封入作業

**工場での職務例 (清掃)**

1日のスケジュール

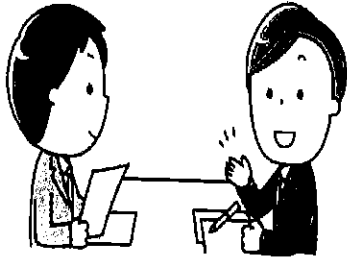
時刻	作業内容
8:30	段ボール組立
9:30	包装の洗浄
12:00	昼食
13:00	工場内清掃
15:00	段ボール解体
16:00	ゴミ回収
17:00	終了



清掃

参考文献引用: はじめての障害者雇用 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

## 面接の進め方（例）



- ・慣れない場面で緊張しやすく、うまく質問に答えられない場合は、リラックスできるような言葉かけを行い、緊張を解くことから始める。
- ・面接を行う企業側の人数は多くならないようにし、質問者は極力1人にまとめる。
- ・必要に応じて家族、学校の先生、支援機関の担当者などを同席させる。
- ・障害状況などを確認する理由をきちんと伝える（配属先や担当業務を決めるため、働きやすい職場環境を整えるため、職場でのサポート体制を整えるため）。
- ・職務遂行や職場生活において「できること」「制限があること」「配慮が必要なこと」の視点で確認する。
- ・時間に余裕を持って回答を急がせない。
- ・採用後に企業に配慮・支援してほしいこととその理由を確認する。
- ・その人が持つ人間としての魅力を引き出すという姿勢で臨む。

参考文献引用：はじめての障害者雇用 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

7

## 職場定着について

職場で起こる問題は個別性が高く、一律の改善策はありません。それは問題の内容が同じでも本人の特徴や本人が置かれている環境、問題となる行動の原因が異なるからです。

改善すべき問題が起きたときの対応として最も大事なことは、「問題となる行動と本人が置かれている環境の情報を集めて原因を考えること」です。

その上で原因に対応した改善策を考えることがポイントとなります。



1 問題となる行動と本人が置かれている環境の情報を集めて原因を考える  
問題が起きたときの本人の気持ちや周囲の人の意見も聞きながら情報収集し、幅広い視点で原因を考えます。

- ・どのような状況(場所、時間)で起きたか
- ・きっかけはなにか
- ・具体的にどのような対応をしたか
- ・周囲の人との関わりはあったか
- など



2 原因に対応した改善策を考える(さまざまな改善策を組み合わせる)

その問題となる行動を止めさせようとするだけではなく、望ましい行動を増やすという視点で、原因に対応した改善策を考えます(本人と一緒に考える方法もあります)。改善策は、本人にも理由を説明して同意を得て実行します。

- ・本人が取り組むこと
- ・企業担当者等が取り組むこと
- ・改善につながる環境を設定すること
- など



3 改善に向けて取り組み、企業の担当者と本人とでふり返しを行う

本人に改善に向けて取り組んだことについては、企業の担当者と本人とでふり返しを行います。

- ・改善できたことや改善に向けて取り組んでいることを評価することが大事です。
- ・企業の担当者と本人が、「これならやれる、効果があった」などを感じる事が大事です。
- ・思ったような改善がみられないなどの場合は、「1」にもどって再度検討します。

参考文献引用：はじめての障害者雇用 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構

8

## 障害者雇用を進めるにあたって

★雇用の受入れをスムーズに進めるために、就労支援機関とうまく連携されることが効果的だと思います。

★就労支援機関は、就労支援を受けている人の職務能力やその能力を活かすための方法を理解しており、適切な助言や協力を得やすいと考えます。



いつでも相談できる  
就労支援機関との  
ネットワークづくりを  
お勧めいたします。

